

令和 8 年度 清瀬市青少年問題協議会 議事要旨

令和 8 年度 清瀬市青少年問題協議会 次第

日時 令和 8 年 7 月 1 日 (水)
午前 10 時から午前 11 時まで
場所 清瀬市役所 4 階 研修室 3

- 1 会長あいさつ
- 2 委員の委嘱について
- 3 議題
 - (1) 令和 7 年度青少年対策事業実績報告及び決算報告について
 - (2) 令和 8 年度青少年対策事業計画 (案) 及び予算 (案) について
 - (3) 令和 7 年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議報告について
 - (4) 令和 8 年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議テーマについて
 - (5) その他
きよせけん玉の Wa10 周年記念事業 (仮称) について
- 4 閉会

議事要旨

日時 令和 8 年 7 月 1 日（水） 午前 10 時から午前 11 時まで
場所 市役所本庁舎 4階 研修室 3
出席者 【会長】原田 ひろみ（清瀬市長）
（敬称略） 【委員】森田 正英（清瀬市議会議長）
鈴木 紀子（清瀬市青少年委員）
鈴木 竜二（清瀬第十小学校校長）
長友 慎吾（清瀬市教育委員会教育部参事）

<欠席者>

内野 光裕（清瀬ゆりかご幼稚園園長）
与那覇 亮（東村山警察署生活安全課長）
矢崎 新士（小平児童相談所長）

（事務局）

渡辺 研二（福祉子ども部長）
金子 直紀（子ども支援課長）
三浦 修佑（子ども支援課支援係長）
笠原 忠輔（子ども支援課支援係主任）

1 会長あいさつ

2 委員委嘱

3 議題

- （1） 令和 7 年度青少年対策事業実績報告及び決算報告について
- （2） 令和 8 年度青少年対策事業計画（案）及び予算（案）について
- （3） 令和 7 年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議報告について
- （4） 令和 8 年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議テーマについて
- （5） その他
きよせけん玉の Wa10 周年記念事業（仮称）について

○上記（1）～（5）についての意見等は下記のとおり

(1) 令和7年度青少年対策事業実績報告及び決算報告

会 長 議題(1) 令和7年度青少年育成事業実施実績報告と及び決算報告について。事務局より報告をお願いいたします。

事務局 令和7年度青少年対策事業実績及び決算報告について説明いたします。
議題(1) 令和7年度青少年対策事業実績報告及び決算報告でございます。
令和7年度青少年対策事業実績報告についてです。

(ア) 会議

a 青少年問題協議会

本協議会は、令和7年7月2日に開催し、令和6年度の青少年対策事業実績報告、決算報告や令和7年度の事業計画案予算案などについて協議いたしました。

b 青少年問題協議会及び地区委員会合同会議につきましては、令和8年2月19日に開催し、夏季少年体育大会の結果報告や新入学児童交通安全帽子交付金の決算報告、関係各機関より情報提供を頂戴し、各活動について協議をしました。

c 青少年問題協議会地区連絡会、青少協会計担当者会議につきましては、地区連絡会は4回、会計担当者会議は1回開催し、事業計画や予算について、合同事業の講演会に関することについて協議をしております。

d 児童青少年連絡協議会については、第1回は令和7年7月16日に開催し「不登校・子どもの居場所について」というテーマに基づき、情報共有や情報交換を行いました。第2回におきましては、令和8年2月2日に開催し、第1回に引き続き情報交換と、令和8年度に向けたテーマの話し合いを行いました。

続きましてその下、(イ) 事業についてです。

a 青少年問題協議会 各地区委員会活動

こちらは別紙資料3の地区委員会活動報告にて各地区委員会からの報告書をまとめておりますので、後ほどご覧ください。

b 夏季少年体育大会ですが、剣道大会を5月25日、卓球大会を8月22日に下宿地域市民センター市民体育館にて開催いたしました。なお、野球大会は、10月11日から3日間を予定しておりましたが、台風接近に伴い大会を中止いたしました。ソフトテニス大会については、参加人数の減少から、令和7年7月2日の青少年問題協議会で無期限中止が採択されました。

続きまして、c 青少年問題協議会地区委員会 地区合同事業では、令和7年11月29日に「あなたの名前に込められた願い～不登校の今を生きる子どもとの絆～」という内容で講演会を開催し、94名の方が参加されました。

以上が令和7年度青少年対策事業の実績報告でございます。

続きまして、令和7年度青少年対策事業の決算報告でございます。

(ア) 補助金

補助金 130 万円に対する配分の内訳を掲載しております。地区委員会の運営費として小計①の欄 52 万 3353 円。地区合同事業費などの費用小計②の欄 28 万 8,512 円。合計で 81 万 1,865 円の支出でございました。

補助金 130 万円に対して支出額 81 万 1,865 円を差し引いた 48 万 8,135 円に貯金利子 557 円を加えました 48 万 8,692 円が残額となりましたことから全額市に返還したところでございます。

(イ) 交付金

新入学児童交通安全帽子配布費でございます。こちらは新入学児童の 1 年生を対象に、黄色い交通安全帽子を配布する事業となっております。帽子が目立つことにより、交通事故の防止や地域の見守り意識の高める効果があります。交付金額 39 万 3,558 円に対し交通安全帽子 534 個購入し支出額は同額の 39 万 3,558 円でございました。決算報告は以上でございます。

会 長 それでは、議題（１）令和 7 年度青少年対策事業実績報告及び決算報告については承認でよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

会 長 ありがとうございます。議題（１）令和 7 年度青少年対策事業実績報告及び決算報告については承認されました。

(2) 令和 8 年度対策事業計画（案）及び予算（案）について

会 長 議題（２）令和 8 年度対策事業計画（案）及び予算（案）について説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議題（２）令和 8 年度青少年対策事業計画案及び予算案について説明いたします。

令和 8 年度 青少年対策事業計画及び予算についてです。

ア 令和 8 年度 青少年対策事業計画

(ア) 会議

a 青少年問題協議会につきましては、本日 7 月 1 日に開催しているところです。

b 青少年問題協議会及び地区委員会合同会議は令和 9 年 2 月 22 日に開催を予定しております。

c 青少年問題協議会地区連絡会、青少協会計担当国会議につきましては、第 1 回地区連絡会を令和 8 年 4 月 21 日に開催しました。今後、第 2 回地区連絡会を 7 月 10 日、会計担当国会議を同日午後、第 3 回地区連絡会を 10 月 1 日、第 4 回地区連絡会を令和 9 年 1 月 15 日に開催する予定です。

d 児童青少年連絡協議会は、7月24日と令和8年2月1日に子どもたちの現状や課題、対応策などを関係機関と情報共有や意見交換を行っていく予定です。

(イ) 事業

a 清瀬市少年スポーツ交流大会につきましては、剣道大会を6月14日に、下宿地域市民センター市民体育館にて実施いたしました。今後、卓球大会を市民体育館にて8月21日、野球大会を下宿第二運動公園野球場他にて10月10日、11日、12日に開催する予定でございます。

b 地区合同事業につきましては、地区連絡会にて議論した結果、令和8年度は地区合同事業を開催しないこととなりました。そのため、地区合同事業費の予算につきましては、全額市に返還する予定となっております。

以上が、令和8年度青少年対策事業計画（案）です。

続きまして、イ 令和8年度青少年対策事業予算（案）です。

(ア) 補助金

補助金額は例年と同額の130万円でございます。第一地区から第五地区までの地区運営費として85万5,000円を計上し研修等出張旅費や大会活動費等に44万5,000円計上して予算総額といたしましては130万円です。

なお、第三地区委員会より、令和8年度の地区活動を休止する旨の報告をいただいております。第三地区委員会の運営費は使用しない見込みとなっております。こちらにつきましても、全額市に返還する予定となっております。

(イ) 交付金

新入学児童交通安全帽子配布費についてでございます。交付金額42万6,580円に対し交通安全帽子554個を購入いたしました。今年度の配布はすでに完了しております。

予算案の説明は以上です。

会 長 ただ今の説明についてご意見等をお願いいたします。

委 員 休止する第三地区委員会はどの学校の地区でしょうか。

委 員 清明小学校と第三中学校の地区になります。後継者が不足しており、活動できなくなりました。今後も他の地区で同じような状況が出てくるかもしれません。

会 長 それでは、令和8年度事業計画（案）及び予算（案）についてご承認いただけますでしょうか。

委 員 異議なし。

会 長 ありがとうございます。議題（２）令和８年度事業計画案及び予算案については承認されました。

（３）令和７年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議報告及び（４）令和８年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議テーマについて

会 長 議題（３）令和７年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議報告及び議題（４）令和８年度清瀬市児童青少年連絡協議会テーマについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議題（３）「令和７年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議報告」について説明いたします。

令和７年度の清瀬市児童青少年連絡協議会は、令和７年７月１６日に第１回、令和８年２月３日に第２回を開催し、令和７年度のテーマである「不登校・子どもの居場所」について各関係機関と情報交換及び子どもたちへの取り組みについて、意見を出し合いました。

清瀬市教育委員会の取組として、「フレンドルーム」や「ハートフルフレンド」を実施しており、主に学校に登校することが難しい子どもの居場所づくりを実施しております。「ハートフルフレンド」では、学校やフレンドルームを利用できなかった児童生徒を含めて１０名以上の参加実績がありました。また、夏に開催した不登校支援ネットワーク講演会では、学校支援本部のコーディネーターやスクールソーシャルワーカーの取組について議論いたしました。

市内中学校の取組として、「チャレンジルーム」や「ステップルーム」といった名称は異なりますが、学校内の居場所づくりを推進しており、授業への復帰や支援の必要性が発見されたケースもございました。利用する生徒は主に自習をしており、オンラインによる授業参加を行っている例もございます。学校に登校できない生徒に対しては、担任教諭やスクールカウンセラーの訪問や面談により、家庭とのコミュニケーションを作るようにしており、スクールカウンセラーを増員して配置している学校もございます。また、生徒会や生徒主催の地域活動への参加や社会貢献活動が創出されており、学校外の居場所づくりも進められてきていると考えております。

地域からのご意見としては、学校で居場所が見つけれない子どもたちにとって、地域の重要性は高まっていると感じています。特に保護者のケアが必要なケースでは、地域のつながりの中で気づけることが多く、孤立しないように見守る必要性を感じています。「子ども食堂」は不登校傾向のある子どもの利用が多く、かつて不登校だった若者が運営協力しているケースもあり、子どもの居場所として機能していると感じています。青少年問題協議会地区委員会も、イベント等で子ども・学校・地域が交流できる場を創出しております。

東村山警察署からの報告として、不登校により社会との接点が薄れることで、犯罪の被害者・加害者になるリスクが高まると考えており、学校や地域で判断できないことがあれば、警察に相談していただきたいとのことでした。

不登校児童生徒の進路については近年多様化しており、通信制高校や都立チャレンジ高校といった新しい選択肢が出てきていますが、保護者に十分にその情報が伝わっていないように感じます。特に中学校を卒業した後の進路について不安を持っている保護者が多いため、情報共有できる環境が必要であると感じています。

これらの議論を進めていく中で、「学校だけが対応するのは不可能」であり、改めて家庭・地域・学校のそれぞれの役割を考えていく必要があります。その中で、中学生を中心とした子どもたちが小学生を支えている取組があるということはとても良いことと考えます。従来の「不登校」のイメージとは変わってきており、支援の形も柔軟にしていく必要があると考えております。

続きまして、議題（４）「令和８年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議のテーマについて」説明いたします。

令和８年度のテーマを「不登校をどう捉えるのか」とさせていただきます。令和７年度に「不登校・子どもの居場所」をテーマに議論してまいりましたが、「不登校＝問題」という固定概念から見直す必要があるとのご意見が出ておりました。

清瀬市児童青少年連絡協議会として、「不登校＝問題」というイメージを払拭するメッセージを発信することを含めて、令和８年度のテーマを「不登校をどう捉えるのか」とさせていただきます。以上です。

会 長 ありがとうございます。ただいまの報告に質問やご意見はございますか。

委 員 事務局から『不登校＝問題』というイメージを払拭するメッセージを発信する」との説明があったが、具体的な発信方法はどのようにおこないますか。

事務局 児童青少年連絡協議会は、中学校の生活指導担当教員など、様々な立場の委員で構成されていることから、会議での議論や考え方を各所属や地域へ持ち帰り、それぞれの活動の中で広く周知、共有していただくことを想定しております。

委 員 ホームページなどを活用した情報発信も有効ではないでしょうか。

事務局 議論した内容についてはホームページ等による情報発信も検討するとともに、教育委員会と調整の上、ホームアンドスクール等の活用も含め、効果的な周知方法を検討していきます。

委 員 テーマとしてとても良いと思いますので、ぜひ「市報」にも掲載していただきたいと思います。

事務局 承知いたしました。

会 長 他にご意見はいかがでしょうか。
議題（３）令和７年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議報告と、議題（４）令和８年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議テーマについてを、承認としてもよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

会 長 ありがとうございます。議題（３）令和７年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議報告及び議題（４）令和８年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議テーマについては承認されました。

（５）その他 きよせけん玉の Wa10 周年記念事業（仮称）について

会 長 続きまして、きよせけん玉の Wa10 周年記念事業（仮称）について事務局から説明をお願いします。

事務局 清瀬けん玉の Wa10 周年記念事業につきまして、実際に活動している青少年委員から事業をご紹介しますようお願いいたします。

委 員 清瀬けん玉の Wa として活動を開始してから 10 周年ということで記念事業についてご説明をさせていただきます。

けん玉の Wa は青少年委員の私たちが中心となって地域の子どもの健全育成を目的として、10 年間継続して取り組んで参りました。けん玉を通して技術を習得するだけではなく、仲間との交流や挑戦する気持ち、成功体験を積み重ねることで、自己肯定感や思いやりの心を育む活動として継続しています。

今年 10 周年という節目を迎えることから、これまでの活動成果を広く発信するとともに、新たな 1 歩として、清瀬けん玉サミット 2026 を開催する予定です。当日は、世界各国でけん玉の普及活動を行っている一般社団法人グローバルけん玉ネットワークの代表の久保田保さんを講師としてお迎えして、けん玉がつなぐ世界と未来をテーマに、ご講演をいただく予定です。また、世界レベルのパフォーマンスや、けん玉の Wa の子どもたちによるけん玉ダンスの発表、また午後には子どもから大人まで楽しめる体験ブースを設け、けん玉に触れながら成功体験を積み重ねられる内容を予定しています。

この事業を通して、子供たちが地域との繋がりを感じるとともに、多様性や国際交流への理解を深め、「和・輪・笑」という理念を未来へつないでいきたいというふうに考えています。

青少年問題協議会地区委員会の皆様には、受付や会場運営などの様々な場面でご協力をお願いする予定になっています。本事業の趣旨をご理解いただき、ぜひお力添えを賜りますようよろしくお願いします。

現在の活動として、月1回ころぼっくるでけん玉をやっておりますが、年々参加していただくお子さんが増えてきています。保護者の皆さんも本当に協力してくれていますし、参加者だった子どもが中学生、高校生になっても、7名から10名程度この活動に参加してくれており、中学生、高校生が小学生の子どもたちに教えていくというつながりが自然と、この10年で持てるようになったことは、本当に素晴らしい成果だと自負しております。

会 長 ただいまの議題について、質問やご意見あればお願いします。

委 員 体験ブースはどのようなことをやるのでしょうか。また、けん玉は公式のものなのか、おもちゃのようなものでもできるのかはいかがですか。

事務局 けん玉検定を受けるわけではないので、どんなけん玉をご持参いただいても、それは全く問題ありません。幼児さん用のものも公式用も用意しています。あくまでも成功体験をしてもらおうという趣旨です。

チャレンジコーナーは講師の方の難しい技を披露していただき、それをチャレンジする。ほかにも青少年委員で参加者に付き添って簡単な技にチャレンジするということも考えております。

委 員 子どもは成功するととても喜んでくれるので、そのような体験をさせてあげたいと考えております。青少年委員では夏休みに市内の学童クラブを回ってけん玉の体験で訪問させていただいています。少しずつけん玉が普及していくように、私たちもアピールしていきたいと考えているので、このイベントに大集結していただけるとありがたいです。

委 員 けん玉はお金もかからないし、1人で練習できるので、集中力も培われます。けん玉のWaではけん玉が上手になればいいという考え方ではなく、作文もしっかり書いてもらい、その間、保護者へけん玉教室のようにレクチャーを実施しています。その為、両親とその子どもと一緒に練習するという交流もできています。

委 員 学校ではあまり話せない子どもがいたのですが、その子どもはけん玉が上手で、みんなの前で披露しているところを見て、すごいと感じました。

- 委 員 子どもが学校にいるときとけん玉にきた時の姿が違うので、学校の先生がすごく驚かれて、感動してくださった場面があるので、この活動はいい影響を与えていると感じています。
- 委 員 世界で活躍されている方が来てくれると、より盛り上がりますね。
- 会 長 それでは最後に、委員の皆様から、子どもの健全育成などに関する状況や情報の交換をお願いいたします。
- 委 員 児童が育てた花を地域でお世話になった方へ贈呈する活動を実施しているほか、第十小学校と第五中学校で行われている、吹奏楽演奏を通じて地域の方々へ感謝を伝える取組が他校にも広がっており、地域とのつながりを深める良い機会となっています。
- 委 員 不登校支援について、小学校の段階から不登校に注目する必要があります。市内では、フリースクールやウイズアイによる支援など、居場所づくりが進んでいることに加え、ギガスクール構想によりオンライン学習環境整備もなされているので、多様な学びの選択肢にも目を向けてほしいと思います。ギガスクール事業としてはタブレットパソコンを児童に配布されており、学校に登校することが難しくても、自宅でオンライン学習ができるようになってきました。そういったことにも目を向けていただけたらありがたいです。
- 委 員 けん玉の活動や剣道、卓球、野球といったスポーツの機会を作るということは重要ですので、スポーツ団体へ支援をしていくことは重要だと考えております。
- 委 員 子どもの居場所づくりの観点から、部活動の充実や教員の負担軽減が求められる中、部活動の実施体制の確保が課題となっており、子どもの活動機会の維持について検討する必要があると感じます。
- 委 員 部活動については、教員の働き方改革を踏まえ、国や東京都の方針に基づき、地域移行、地域展開を進めております。また、競技ごとの拠点校方式による取組も開始しております。
- 委 員 新入学児童の交通安全帽の配布数が学校によって偏りがあります。児童数の偏りによって健全育成の取組が変わっているのでしょうか。
- 委 員 学校規模や通学区域の状況に応じて教育活動を工夫しており、異学年交流などを通じて社交性を育むような取組を実施しています。また、児童数は地

域の住宅事情に左右されるため、それぞれの学校の実情に応じた教育活動を展開しております。

委 員 ひきこもりや不登校に関連し、単学級では人間関係が固定化することで登校しづらくなることはありませんか。

委 員 各学校で居場所づくりを進めており、単学級であることが不登校の増加に直接結びつくものではありません。

委 員 「不登校＝問題」ととらえないという考え方を踏まえ、校内の居場所やオンライン授業など、不登校児童・生徒が選択できる学びの場が整備されつつあります。また、単学級の学校で不登校児童・生徒が特に多い状況にはなりません。

会 長 以上をもちまして、令和8年度清瀬市青少年問題協議会を閉会いたします。本日はありがとうございます。